

大阪市民生委員児童委員協議会職員（事務局次長）の採用について

- 1 業務内容 本会事業運営にかかる統括業務の補佐。
民生委員・児童委員に関する業務全般。
上記にかかる経理事務全般。
- 2 応募資格 原則として社会福祉、教育関係、市民協働分野を経験した者。
民生委員・児童委員関係業務の経験者が望ましい。
基本的なパソコン操作（ワード、エクセル）及び経理事務ができる者。
- 3 応募方法 履歴書（厚生労働省推奨様式、顔写真貼付）と職務経歴書を郵送または持参。
- 4 募集期間 令和7年12月23日（火）～令和8年1月20日（火）※必着
- 5 給与 月額248,000円（予定） 賞与あり
※交通費上限1か月55,000円
- 6 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- 7 勤務地 大阪市民生委員児童委員協議会事務局
大阪市天王寺区東高津町12-10 市立社会福祉センター内
- 8 募集人員 1名
- 9 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
(更新の可能性あり)
- 10 勤務条件 (1) 勤務日数
週5日
(2) 勤務時間
9時～17時30分（休憩時間 12時15分～13時）
(3) 休日
土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日、
1月2日、3日及び12月29日、30日、31日
(4) 年次有給休暇 あり
大阪市民生委員児童委員協議会職員就業規則のとおり
- 11 送付及び問い合わせ先
大阪市民生委員児童委員協議会（担当：難波・歳國）
〒543-0021
大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内
電話：06-6765-5609